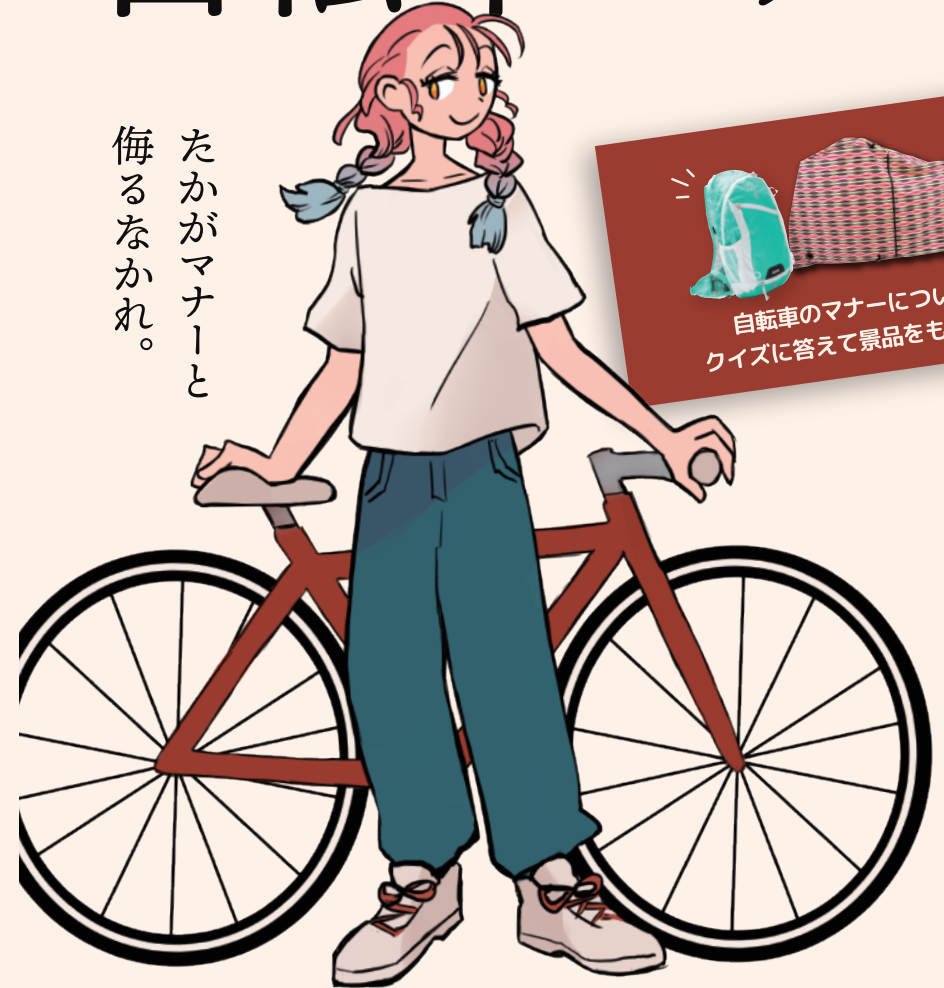


君はいける？ 自転車マナー

たかがマナーと
侮るなかれ。



自転車のマナーについての
クイズに答えて景品をもらおう！



この冊子は、同志社大学雑誌寮の
学生とのワークショップで提案された
アイデアを基に作成しました。

株式会社きゅうべえPRESENTS /

自転車を楽しむ学生へ！

自転車のマナーについての
クイズに答えて景品をもらおう！

50名に
当たる！

クイズに挑戦する ▶



※画像はイメージです

回答期間：4月10日～7月31日

※ご当選された方には事務局よりご連絡をさせていただきます。

最後にみんなにクイズを出すよ！
正解者の中から抽選で景品が当たるんだ。
みんなは何問正解できるかな？ぜひ応募してねー！



1 はじめに



大学生になってサイクリングに行くことが増えたなあ。

京都って本当に自転車が似合うんだよね。

街なかは平坦でコンパクトだし、郊外の見どころにも足を延ばせるしね！

それにせっかくの京都、景色も楽しみたいじゃない？

自転車って早すぎず遅すぎず、小回りも効いて、ふらっと出かけるのに丁度いいのよ。

ふらっとカフェ巡りをするのも楽しいし、健康にも良い。

つい食べ過ぎちゃった日とか、思いっきり走ればエクササイズにもなるし・・・

いや、自転車って便利すぎない？



自転車は排気ガスを出さないから脱炭素の社会にぴったり！
国連でもSDGsの一環で積極的に利用推進されています。
シンプルな乗り物なのに良いところがたくさん！
国連は健康推進や環境への負担の低減などSDGsの理念に合致する
交通手段として自転車の有効利用を推奨しています。

2 京都の自転車事故の加害者は？



自転車は気持ちいいな～！ そうだ、音楽でも・・・

ちょっと待って！ 自転車の事故を起こしちゃうかもよ！



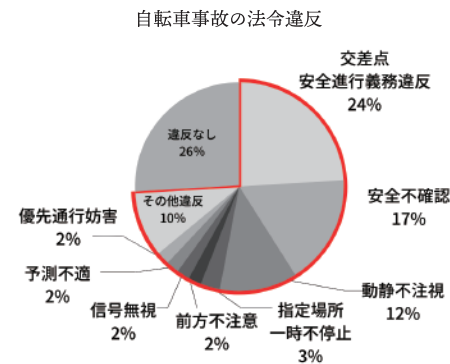
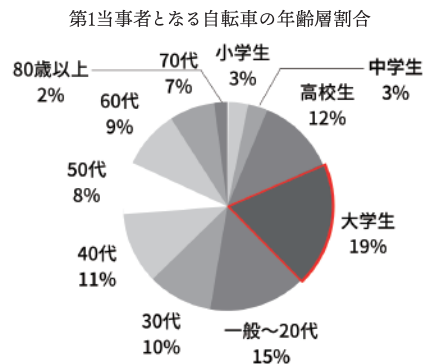
誰!?

僕は自転車マナー啓発マン！



自転車マナー啓発マン!?

そう、君が事故の加害者になるのを防ぎに来たんだ。
ちょっとこのデータを見てくれないかな？



「出典：京都市自転車総合計画2025」

大学生が自転車事故の第1当事者となる割合は約2割と、他の年齢層と比較し最も高くなっています。また、自転車事故の約7割で自転車側も法令違反をしています。

※第1当事者：交通事故に関連した者のうち、過失が重い者をいい、過失が同程度の場合は被害の最も軽い者をいう。

3 事件事例

～ながら運転で相手を死亡させてしまった例～



(当時20歳)

- 一女子大生の状況一
- ・スマートフォン操作
 - ・左耳にイヤホン
 - ・手元に飲料容器
 - ・被害者の約1.4m手前で歩行者に気づく

スマートフォンを操作しながら自転車を運転し、歩行者に気づくのが遅れて衝突した事例だよ。被害者は死亡し、加害者の元女子大生に禁錮2年執行猶予4年(求刑禁錮2年)の判決が言い渡されたんだ。



えっ!? 怖・・・

もしそうなったら、ショックで就活どころじゃないと思う。

「少しくらいならいいか」で他人の人生はもちろん、自分の人生も大きく変わってしまうことを忘れないで。若いうちに失敗しろと言うけど、人の命に関わる失敗は取り返しがつかないからね。



SNSに通知入ったら気になるし、スマホを触りたいこともあるけど、もし万が一気づくのが遅れて事故を起こして相手にケガをさせてしまったらと思うと・・・



3 事件事例

～他にもたくさんの「ヒヤリ」シーンが!～

安全不確認 (急な進路変更)

事故の状況 道路の左端を通行していたAさんは、路上駐車車の車避けようと後方を確認せずに車道側に急に進路変更したため、後ろから来た自動車に追突され、大ケガを負いました。

事故の原因 自動車側にも注意義務違反がありますが、Aさんが後方の安全をよく確認しないまま急に進路変更をしたことが事故の大きな原因です。



一時不停止

事故の状況 信号のない見通しの悪い交差点にBさんが自転車車で一時停止せずに進入したため、自動車と出会い頭に衝突し、腕の骨を折る大ケガを負いました。

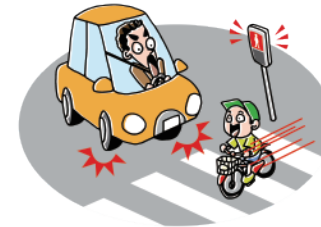
事故の原因 自動車側にも注意義務違反がありますが、Bさんが一時停止の標識・標示を無視して、交差点で左右の安全確認をしないまま飛び出したことが事故の大きな原因です。



信号無視

事故の状況 Cさんは、赤信号を無視して交差点に進入したため、走ってきたトラックと衝突し、大ケガを負いました。

事故の原因 トラック側にも前方不注意がありますが、Cさんが赤信号を無視して交差点に進入したことが事故の大きな原因です。



歩道上での歩行者との接触

事故の状況 Dさんは、自転車歩道通行可の標識がある歩道上を自転車で通行中、歩いてきたおばあさんのバッグにハンドルを引っ掛けてしまい、転倒したおばあさんは意識不明の重傷となりました。

事故の原因 Dさんが、人の間をぬうように走行し、歩道の車道寄りをついても止まれる速度で走行していなかったことが、事故の大きな原因です。



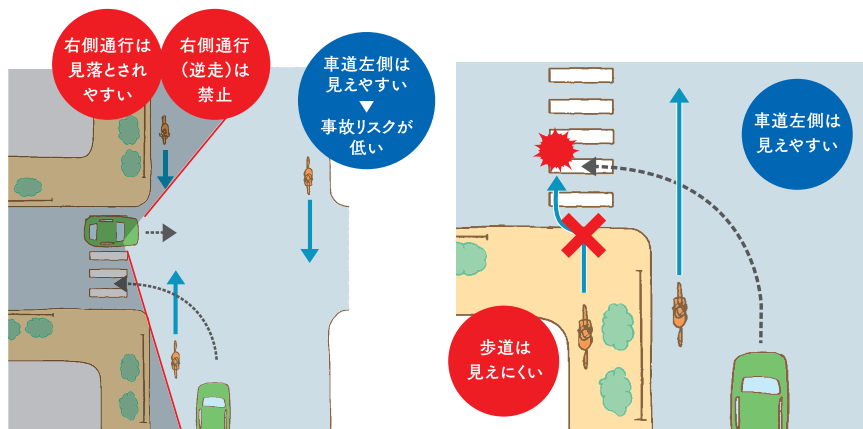
※歩道上の歩行者との接触事故は、自転車側に100%責任が求められる可能性が高くなります。

ちょっとの「めんどくさい」が、大きな事故につながりかねないのね。私、もう絶対に自転車乗りながらスマホ触らない。



あなたはちゃんと守れていますか？ 自転車のルール・マナー

1. 自転車は車道の左側を通行しましょう



右側通行は危険

右側走行の自転車はクルマから見えにくく、気付いた時には避けることができません。

歩道はクルマから見えにくい

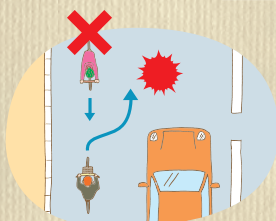
歩道を走る自転車もクルマから見えにくく、交差点で事故が起きるリスクが高くなります。また、歩道からいきなり車道に飛び出すことも危険です。

右側を走る(逆走)自転車は危険なことがいっぱいです。



駐停車しているクルマを追い越すときも危険です。

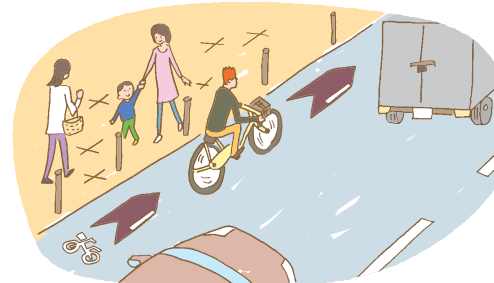
正面衝突は、追突と比べて倍以上の衝撃があり、重大な事故につながります。



ルールを守って左側を走行している自転車にも危険！すれ違うときに、どちらかがクルマ側に飛び出してしまう。

あなたはちゃんと守れていますか？ 自転車のルール・マナー

2. 自転車は原則歩道を走ってはいけません



皆さんも、自転車が横をすり抜けるとき「ヒヤリ!」、「ハッ!」とした経験はありませんか？

自転車は自動車と比べると「弱者」ですが、歩行者と比べると「強者」になります。

歩道を通行できる例外

- ① 自転車の歩道通行可の標識があるとき
- ② 自転車の運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
- ③ 車道を安全に通行できないやむを得ない場合



普通自転車の歩道通行可の標識

- ※歩道を通行するときは車道寄りを徐行しましょう(すぐに止まれる速度)
- ※人通りの多いところでは「押し歩き」を
- ※歩行者をビックリさせないように
- ▶歩行者にベルをむやみに鳴らさない!
- ▶歩行者とは十分な間隔を空ける

歩道上での事故は、自転車の責任が大きく問われます。

車道を走るべき自転車(強者)が歩行者(弱者)と事故を起こした場合は、自転車側の責任が重く問われます。



4

あなたはちゃんと守れていますか？ 自転車のルール・マナー

3. 車道では、矢羽根マークに沿って走行しましょう

京都市では自転車が車道の左側を安全・快適に走行できるように、ベンガラ色で「矢羽根マーク」(自転車走行推奨帯)を順次整備しています。
矢羽根が無い道路でも車道の左側を走りましょう。



車道? 車道を走るの!?
車道を走るのって怖くない?
車より遅いから迷惑をかけていないか気が引けるし...

怖いよね, 気持ちはよくわかるよ。だから京都市では, 自転車利用者が車道の左側を安全・快適に走行できるように, 車道の路面上に, 走る場所と方向を示す「矢羽根」を整備をしているんだ。



自転車が走る位置をわかりやすくしてくれているのね!
車にも自転車が走る場所が伝わるし, それなら安心して車道を走れそう! 次から挑戦してみよっと。

4

あなたはちゃんと守れていますか？ 自転車のルール・マナー

<p>一時停止 ○</p> <p>「一時停止」の標識のある交差点では、止まって左右を確認しましょう。</p>	<p>夜間はライトを点灯 ○</p> <p>夜は、ライトや反射器材で自分の存在を周りに知らせましょう。</p>	<p>傘さし運転 ✗</p> <p>バランスを崩して転倒事故に。雨の日はカッパを着用しましょう。</p>
<p>携帯電話・スマートフォンの使用 ✗</p> <p>よそ見運転は、自分も周りも危険!</p>	<p>イヤホン使用 ✗</p> <p>音楽を聴きながらの運転は、周囲の様子が分かりません。</p>	<p>飲酒運転 ✗</p> <p>飲んだら乗るな! もクルマと同じ。</p>
<p>並進 ✗</p> <p>後ろからクルマに衝突されます! 一列になって、前を見て走りましょう。</p>	<p>二人乗り ✗</p> <p>バランスを崩し、他人や同乗者を事故に巻き込む可能性も!</p>	<p>子どもにはヘルメット ○</p> <p>13歳未満の子どもと同乗する小学校就学前の子どもへのヘルメット着用は、保護者の義務です。また、大人もヘルメットを着用するようにしましょう。</p>



こんなに沢山のルールがあったんだ...知らないものもいくつかあるわ。

5

自転車で大事故を引き起こすこともある

〈自転車ででの加害事故例〉 自転車事故でも被害の大きさにより数十万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。この賠償責任は、未成年といえども責任を免れることはできません。

判決認容額(※)	事故の概要
9,521 万円	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 (神戸地方裁判所、2013年7月4日判決)
9,330 万円	男子高校生が、夜間、イヤホンで音楽を聞きながら無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官(25歳)と衝突。警察官は、頭蓋骨折等で約2か月後に死亡した。 (高松高等裁判所、2020年7月22日判決)
9,266 万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。 (東京地方裁判所、2008年6月5日判決)
6,779 万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。 (東京地方裁判所、2003年9月30日判決)
5,438 万円	男性が昼間、信号表示を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性(55歳)と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡した。 (東京地方裁判所、2007年4月11日判決)

(※) 判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(金額は概算額)。上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。 日本損害保険協会調べ



とはいえ、自転車で万が一事故にあっても、車ほど速くないし...ちょっと大げさじゃない?

そんなことはないんだ。自転車の事故の一例だよ。賠償額が1億近くに上っている事例もあって、京都市では平成30年4月1日から、自転車保険への加入が義務化されたんだ。



いっ1億?! そんなお金払えないよ...
自転車が歩行者とぶつかると、被害者の一生を大きく左右する事故になってしまうこともあるんだね...

6

万が一の事故に備え、自転車保険に加入しよう!



実際にあった自転車事故の賠償事例です。
9,521万円
男子小学生が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地裁13年7月4日判決)

きょうと自転車保険専用コールセンター (京都府保険代理業協同組合)

0120-670-022 午前9時～午後6時 (土日祝及び年末年始を除く)

京都市 自転車保険 検索

～加入済みの方は、更新手続きをお忘れなく～ さらに詳しい情報はホームページをご確認ください。



せっかく楽しくて便利な自転車だから、安全に乗りたいもんね。ルールにマナー、今日から気を付けよう!